

輸送の安全に関する令和2年度の目標達成状況

1, 「白手指差し呼称」による安全確認の徹底

⇒ 点呼時に乗務員に動作確認を徹底し、運行時の安全確認を徹底(達成)

2, 無事故（車両の無傷）記録の継続

※ 重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ⇒ 達成

※ 車両の無傷記録年度目標を 15 件以内とする ⇒ 13 件（達成）

3, 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の強化

⇒ 定期点検（3か月点検・12か月点検）の計画表チェック機能強化と日常点検の徹底指導により、故障の原因となる車両不調にも未然に対応することが出来た（達成）

4, ヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育(年間 240 件の情報収集)

⇒ 4 営業所トータルで 1,000 件以上のヒヤリハット情報が寄せられ、うち統計上有意な情報件数も 500 件以上となった。また、ドライブレコーダによるヒヤリハット情報収集も出来た。これらの分析結果及び映像記録による指導教育も実施した（達成）

5, 健康管理体制の構築

* 定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上
再検診の指導と必ずその結果までフォローする

⇒ 乗務員及び従業員への定期健康診断の実施及び深夜運行を行う乗務員への6ヶ月検診の受診令和3年2月までに受診率100%を達成した。

所見のあった乗務員への精密検査等の受診促進と結果へのフォローを行った。また、今年度運転手を段階的に抽出し脳ドック（MRI）及び SAS（睡眠時無呼吸症候群）チェックを計画的に受診した。（達成）

1 - 1 2

6, 運行指示書における下記必須記載事項洩れの撲滅と指導強化

(車庫の始発時間と帰庫時間、明確な行程及び休憩ポイントの指示等)

⇒ 指示書作成者への強化項目への指示徹底 特に休憩・宿泊地の名称及び住所の明確な入力を徹底した結果記載漏れなし (達成)

7, 運転日報は指示書との整合性を念頭に、デジ・タコのデーターも加え,速度や休憩ポイントと時間等のチェックを強化し指導 改善に当たる

⇒ 日報と指示書の整合性はとれているが、宿泊地の記載ミスなど細かいミスがまだあり、さらなる指導・改善が必要 (昨年度から判断を維持・未達成)

[達成状況についての監査及び報告]

達成状況についての監査及び報告については、令和2年度運輸安全マネジメント 内部監査結果を参照

令和3年3月

安全統括管理者・安全対策委員会